

# 一時的保育（デイ保育）のご案内



デイ保育とは、保育園等に入園していないお子さんについて、緊急かつ一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わってお子さんを保育する事業です。

## こんなときに利用できます。

- ① **緊急** … 急病、怪我、事故、看病、出産、葬儀、災害等でお子さんを保育できないとき
- ② **臨時** … 仕事、勉強、研修、検診、通院、婚礼等でお子さんを保育できないとき
- ③ **私的理由** … 子育ての疲れを解消し心身共にリフレッシュしたいときや、ボランティア活動、講座、鑑賞、美容院、趣味などの私的理由でお子さんを預けたいとき

※お受けする優先順位は ①緊急 ②臨時 ③私的理由 の順となります。

## 利用できるお子さん

塩尻市に居住する生後3か月～就学前のお子さん

※施設により対象年齢が異なります。次項の表をご確認ください。

## 実施施設

区分	施設名	住所	電話番号	対象年齢
公立	日の出保育園	広丘高出2073-5	☎0263-52-7489	生後3か月～就学前
	広丘野村保育園	広丘野村1788-80	☎0263-52-7818	
	吉田ひまわり保育園	広丘吉田1150-6	☎0263-58-0607	
私立	NPO法人 ぱびいキッズ	大門一番町7-1 ウィングロード3階	☎080-5146-7266	生後6か月～2歳児
	ひかりテラス保育園	広丘高出1819-8	☎0263-50-8905	

## 利用時間

月～金曜日の午前9時～午後4時

※祝日及び各施設の休業日を除きます。

※原則、1週間に3日までの利用となります。

## 利用料金

○ 3歳未満のお子さん 30分 200円

○ 3～5歳のお子さん 30分 100円

※4月1日時点の年齢です。

※幼児教育・保育無償化の対象となる場合があります。詳細はうら面をご覧ください。

## 利用方法

ご利用には事前の申込が必要です。ご利用を希望する施設にご連絡ください。

お問い合わせ先：塩尻市こども課 ☎ 0263-52-0844

# 一時的保育（デイ保育）の無償化についてお知らせします

幼児教育・保育の無償化制度により、対象となるお子さんについて、一時的保育（デイ保育）の利用料が無償になります。事前の申請が必要となりますので、忘れずにお手続きをお願いします。

## 対象

市から「保育の必要性の認定」を受けた就学前のお子さん（**4月1日時点で3歳未満の場合は市町村民税非課税世帯に限る**）のうち、保育園等に入園していないお子さんが対象となります。

※保育園、認定こども園（保育園部分に限る。）、小規模保育事業所又は企業主導型保育事業所に入園している場合は対象になりません。また、預かり時間が1日8時間以上かつ開所日数が年間200日以上の幼稚園、認定こども園（幼稚園部分に限る。）に入園している場合も対象になりません。

### 塩尻市における「保育の必要性の認定」を受けるための要件

- ① 就労（1日4時間以上かつ月16日以上）
- ② 妊娠・出産（産前・産後含めて16か月以内）
- ③ 保護者の疾病
- ④ 同居親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（同一年度内において2か月以内）
- ⑦ 就学
- ⑧ その他市長が必要と認める事由（3歳未満児を家庭で育児している（3歳以上児のみ適用））

## 無償化の額

- 3～5歳のお子さんは、月額**37,000円**まで無償
- 市町村民税非課税世帯の0～2歳のお子さんは、月額**42,000円**まで無償

※年齢は4月1日現在です。

※認可外保育施設、病児・病後児保育、デイ保育を併せて利用している場合は、合計額となります。

※預かり時間が1日8時間未満または開所日数が年間200日未満の幼稚園、認定こども園（幼稚園部分に限る。）に入園している場合は、幼稚園等の保育料・預かり保育料の無償化分との合計額になります。

## 無償化の流れ

4月～翌年3月分の利用料のうち無償化分を、保護者からの請求に基づき、翌年4月にお支払いしますので、デイ保育を利用した際は、実施園へ一旦利用料をお支払いいただき、「領収証」を大切に保管してください。なお、請求の方法は、対象者に改めてご案内します。

## お手続き

**事前に、市こども課へ無償化給付のための認定申請書と保育を必要とする事由を証明する書類を提出していただくことが必要です。**

※お手続きに必要な書類は、市役所こども課（塩尻総合文化センター1階）窓口でお渡します。

対象となる方は、お手数をお掛けしますが、窓口までお越しください。

※認定を受けようとする月の**前月25日**までに提出が必要です。証明書類のご用意に時間がかかる（お勤めの会社に就労証明書の発行を依頼するなど。）場合がありますので、お早めにお越しください。



お問い合わせ先：塩尻市こども課 ☎ 0263-52-0844